

## 平成29年度愛媛県障がい者スポーツ講習事業実施要領

### 1 事業の目的

障がい者がスポーツを通じて健康の増進を図るとともに、楽しくプレーし、交流を広めることによって明るい社会生活が送れるよう、障がい者スポーツに対する関係者の正しい理解と認識を深めることを目的とします。

### 2 事業の内容

県内に居住する障がい者、ボランティア及び障がい者スポーツに理解のある方を対象として、障がい者に適するスポーツのルール、基本プレー、実技等の講習を行います。

#### (1) 講習種目

- ① フライングディスク
- ② 卓球
- ③ バスケットボール（知的障がい者）
- ④ バレーボール（知的障がい者）
- ⑤ サッカー（知的障がい者）

#### (2) 講習回数

講習は、各種目3回開催します。（年間計15回）

#### (3) 受講人員

受講者は、希望する種目を選択してください。（何種目でも可）

定員は1種目1回20人程度とし、それを超える場合はお断りする場合があります。

#### (4) 講習実施日

	種目	日程	時間
①	フライングディスク	平成29年 4月15日（土）	9:00～12:00
		平成29年 6月17日（土）	9:00～12:00
		平成29年 8月19日（土）	9:00～12:00
②	卓球	平成29年 4月30日（日）	13:00～16:00
		平成29年 6月11日（日）	13:00～16:00
		平成29年 8月6日（日）	13:00～16:00
③	バスケットボール	平成29年5月20日（土）	13:00～16:00
		平成29年7月22日（土）	13:00～16:00
		平成29年 9月9日（土）	13:00～16:00
④	バレーボール	平成29年 5月13日（土）	13:00～16:00
		平成29年 7月8日（土）	13:00～16:00
		平成29年 9月30日（土）	13:00～16:00
⑤	サッカー	平成29年 4月15日（土）	13:00～16:00
		平成29年 6月18日（日）	9:00～12:00
		平成29年 8月19日（土）	13:00～16:00

### 3 実施方法

#### (1) 事業実施場所

松山市道後町2丁目12番11

愛媛県身体障がい者福祉センター体育館及び運動場

#### (2) 受講の申し込み等

受講希望者は、障がい者スポーツ講習受講申込書（様式第1号）により、各講習日の1週間前までに、愛媛県障がい者スポーツ協会事務局に申し込んでください。

メールで申し込みをする場合は、本協会のホームページよりダウンロードし、必要事項を記入のうえ、下記メールアドレスまでお送りください。

TEL 089-924-2101 【担当：奥平】

FAX 089-923-3717

e-mail syo-supo@ehime-swc.or.jp

#### (3) 受講の決定

受講の決定については、受講通知書（様式第2号）又は電話、メール等にて連絡いたします。なお、参加枠がある場合には、当日参加も可能ですので、電話にてご確認ください。

#### (4) 受講料

受講料は、無料です。

#### (5) 受講申し込み者

県内に居住する障がい者及びボランティア、障がい者スポーツに理解のある方。

#### (6) 傷害保険の加入について

主催者において、講習期間中の受講者に対して傷害保険に一括加入します。これ以上の補償を望む場合には各自で別途保険に加入してください。

#### (7) その他

- ・体育館シューズを用意してください。
- ・サッカーについては、天候に関係なく体育館シューズも用意してください。
- ・水分補給の為の、水・茶等は各自で用意してください。